

発達・教育初回相談窓口

市内在住のお子さんから成人の方、及びその保護者を対象に、発達(「ことば」「コミュニケーション」「かんしゃく」など)や教育にかかわること、情緒的・心理的な問題、学校での悩みやトラブルに関するご相談などを受け付ける、初回相談窓口です。

初めて相談される方はこちらにお電話ください。

初回相談窓口：☎042-372-1038

相談受付時間：月～土曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

初回受付

保護者面談

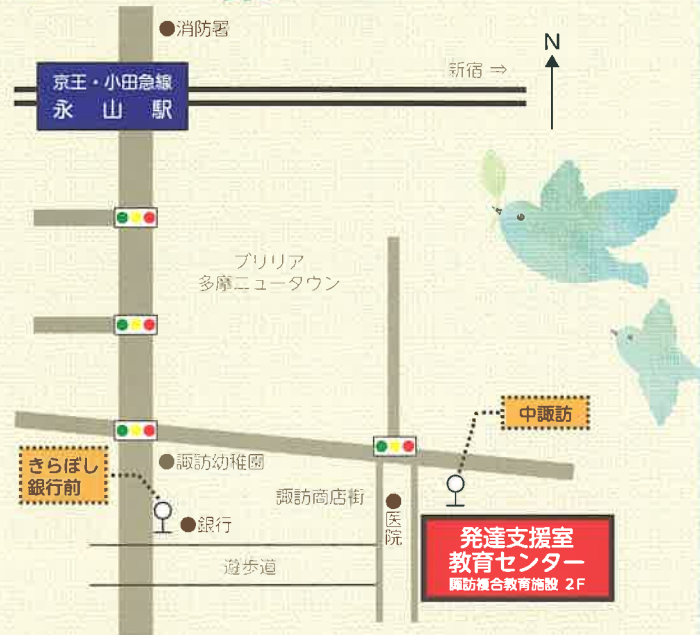
幼稚園・保育園・
学校等への訪問

心理検査の
実施

専門機関
への紹介

等

案内図



交通案内

電車

京王・小田急永山駅下車徒歩20分

バス

聖蹟桜ヶ丘、京王・小田急永山駅発
諏訪4丁目循環、永山5丁目、多摩車庫、
鶴川駅行きにて、「きらぼし銀行前」下車、
徒歩5分

多摩市ミニバス

永山駅、多摩センター駅発「中諏訪」、
下車すぐ

駐車スペースに限りがあります。
車での来所はご遠慮ください。

教育と福祉の切れ目ない支援

多摩市発達支援室 多摩市立教育センター



❖初回相談・ご予約は
発達・教育初回相談窓口へ

☎042-372-1038

月～土曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)

〒206-0024 多摩市諏訪5-1
諏訪複合教育施設「かけはし」内

発達や学習に不安を持つ本人・ご家族に、切れ目ない相談・支援を行います

発達支援室

相談日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時

発達相談〈総合相談〉

- ▶ 発達の遅れや「ことば」「人とのかかわり」「行動」等について心配のある児童とその家族の方々に保健師・公認心理師等が相談に応じます。成人の方の相談も行っています。
- ▶ 関係機関と連携して問題解決のために具体的な支援を行います。

保育園・幼稚園等への巡回相談

- ▶ 保育園、幼稚園等に専門相談員(公認心理師)が伺い、子どもへの支援について、一緒に考えたり、アドバイスを行います。
- ▶ 就学前からの早期発見と適切な支援及び就学後へつなげる支援を行います。

児童発達支援事業「多摩市ひまわり教室」

- 対象児：市内在住で心身の発達の遅れや心配のある2歳以上の就学前児童
- 内容：集団と個別の総合的指導、心理・言語、機能訓練の専門療育
- ◎訓練日：週1～5日

講演会・講習会の開催

- ▶ 発達障害への理解・啓発を促すために、講演会・講習会を行います。

教育センター

相談日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～12時、午後1時～5時

電話教育相談〈子どもホットライン〉

- ▶ 学校での悩みやトラブルに関すること、家庭での対応など、広く教育に関する相談を電話で行います。お子さんからの相談にも応じます。
- ◎相談日：月～金曜日

教育相談室

- ▶ お子さんの教育にかかわること、学校での悩みやトラブルに関するご相談などに広く応じます。メールによる申し込みも可能です。上記 QR コードからアクセスできますので、ご活用ください。



適応教室〈ゆうかり教室〉(在籍する学校へ申し込み)

- ▶ 多摩市内の公立小・中学校に在籍し、登校しない・できない児童・生徒のための教室です。情緒的安定を図り、個々に応じた支援を行っています。
- ◎相談日：月～金曜日

適応指導〈日本語指導〉(在籍する学校へ申し込み)

- ▶ 帰国児童・生徒や外国籍のお子さんで日本語が理解できない児童・生徒に対して、小・中学校に指導員を派遣し、日本語や生活習慣の理解、学習等に関する指導や支援を行います。

就学相談・転学相談の申し込み

相談日時：月～金曜日、
第2・第4土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～12時、午後1時～5時

就学相談

- ▶ 来年度、小・中学校への入学を控えたお子さんで、発達の心配等があり、都立特別支援学校や市立小・中学校の特別支援学級等に就学を考えている方を対象とした相談です。

転学相談 (在籍する学校へ申し込み)

- ▶ 特別支援学級固定制及び特別支援学校への転学や特別支援学級固定制から通常の学級への転学等を希望するお子さんを対象とした相談です。

巡回相談 (在籍する学校へ申し込み)

- ▶ 通常の学級及び特別支援学級固定制において、発達障害等の児童・生徒で、学習・生活上で心配のあるお子さんを対象に、専門家が学校を訪問し、お子さんの行動・認知・特性の理解や指導、支援等についての助言を学校に行います。

通級入級相談 (在籍する学校へ申し込み)

- ▶ 難聴・言語障害通級指導学級及び中学校の情緒障害等通級指導学級に入級を希望するお子さんを対象とした相談です。

特別支援教室利用相談 (在籍する学校へ申し込み)

- ▶ 通常の学級に在籍する知的障害のない発達障害等の児童に対し、特別支援教室担当教員が一部特別な指導を行います。

初回相談以外の各事業に関する問い合わせ先

● 発達支援室 ☎ 042-374-2717

● 電話教育相談〈子どもホットライン〉 ☎ 042-372-2000
● 教育相談室 ☎ 042-372-1030
● 適応教室〈ゆうかり教室〉 ☎ 042-372-1076
● 適応指導〈日本語指導〉 ☎ 042-372-1010

● 就学相談の申し込み ☎ 042-372-2050
申請期日がありますので、詳細はホームページ、広報などをご確認下さい。